

V 災害ボランティアセンターの閉所

センター閉所の判断及び要請

- ① センターは、復旧状況等を踏まえ、閉所について検討し、市災害対策本部や関係機関等との情報交換・協議を行う。
- ② 最終的には、センターから市災害対策本部へボランティアによる災害応急対策活動が終了したことの報告により、市災害対策本部が、センターの閉所を決定し、市社協へ閉所を要請する。

1 閉所検討時の確認事項及び関連事務

閉所検討時の 確認事項

- ・ 応急的な支援活動は終了したか。
- ・ まだ手つかずになっている活動はないか、表に出ていないニーズはないか。
- ・ センターの運営を続けていく理由はあるか。
- ・ 現在の態勢から生活支援に向けた身近な活動へと展開できるか。
- ・ 閉所することで、被災者が不安にならないか。
(不安にさせないためには、どうすべきか。)
- ・ 運営スタッフ、災害ボランティアは疲れていないか。

閉所関連 事務

- ・ 閉所の周知。(1週間前には閉所の時期を周知する。)
- ・ 残ったニーズの引継ぎ。(通常ボランティアセンターに引継ぎできるニーズとその他のニーズの仕分け。)
- ・ 借用した資機材等の返却。(返却を要しないものは有効活用する。)
- ・ 今後の行政の取り組みの確認。
- ・ 活動報告書、決算報告書の作成、お礼状等の送付。
- ・ その他、必要と思われる業務

2 閉所及び閉所後の活動

市災害対策本部の閉所決定の連絡を受け、センターは速やかに閉所事務を遂行する。

なお、センター閉所後は、通常のボランティアセンター業務の中で、地元ボランティア、地域住民とともに、必要な被災者支援を行っていく。